

株主各位

平成26年6月6日  
(証券コード 6641)  
京都市右京区梅津高畝町47番地  
**日新電機株式会社**  
代表取締役  
社 長 小 畑 英 明

## 第156期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申しあげます。

さて、当社の第156期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席いただきますようご通知申しあげます。

(本株主総会にご出席の際は、同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出いただきますようお願い申しあげます。)

なお、当日ご出席いただけない場合は、下記4の(1)「議決権行使書用紙の郵送」または(2)「インターネットの利用」のいずれかの方法により、議決権を行使することができますので、後記の「株主総会参考書類」(45頁から52頁まで)をご高覧のうえ、「平成26年6月23日(月曜日)午後4時50分まで」に議決権をご行使いただきますよう、お願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月24日(火曜日)午前10時

2. 場 所 京都市右京区梅津高畝町47番地

当社本社工場 大会議室

(本「招集ご通知」の末尾の「株主総会会場ご案内図」をご確認ください。)

### 3. 目的事項

#### 報告事項

1. 第156期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)事業報告・連結計算書類の内容並びに会計監査人・監査役会の連結計算書類監査結果の報告の件
2. 第156期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役3名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件
- 第5号議案 監査役の報酬額改定の件

### 4. 本株主総会ご欠席の際の議決権行使について

(1)「議決権行使書用紙の郵送」による行使の場合

同封の「議決権行使書用紙」に賛否をご表示いただき、平成26年6月23日(月曜日)午後4時50分までに到着するようご返送願います。

(2)「インターネットの利用」による行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、本「招集ご通知」の53頁から55頁までに記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、平成26年6月23日(月曜日)午後4時50分までにご行使願います。

### 5. 万一の修正内容の通知方法について

本「招集ご通知」内の提供書類(事業報告・連結計算書類・計算書類)並びに「株主総会参考書類」の内容について、万一、本株主総会の前日までに修正すべき事項が生じた場合には、当社ホームページ(<http://nissin.jp>)上への掲載または書面での郵送により、お知らせいたします。

以 上

## 事業報告

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

### 1. 企業集団(当社グループ)の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

第156期(当期)のわが国経済は、個人消費や公共投資が堅調に推移したことに加え、円安の継続等により企業収益が改善するなど、緩やかに景気が回復しました。一方、海外では、当社グループの主要市場である中国において経済成長の鈍化が見られ、アセアン諸国においては国ごとに異なるものの、タイなどで景気の減速感が目立ってきました。

当社グループが関連する主要市場の動向をみますと、国内の電力会社向けの市場では電力会社の業績悪化に伴う投資抑制の影響で需要が落ち込みました。一方、再生可能エネルギーの全量固定価格買取制度に伴う太陽光発電システムを中心とした新エネルギーの市場が、前期に引き続き大きく伸長しました。また、中国の電力機器市場では高水準の設備投資が続いており、当社グループに関連する需要も日中関係の冷え込みの影響を受けた前期の不振から立ち直りつつあります。ビーム・真空応用装置の市場については、高精細・中小型FPD(フラットパネルディスプレイ)製造用イオン注入装置の需要に一服感が出ましたが、電子線照射装置の需要は自動車関連産業向けを中心に引き続き増加しました。

こうした中で、当社グループにおきましては、市場動向や顧客ニーズに対応した製品・サービスの開発と市場投入、コスト競争力強化などの対策を積極的に推進してまいりました結果、「受注高」は前期比5.5%増加の110,716百万円となりました。

受注高の事業セグメント別内訳は、「電力機器事業」が48,465百万円(前期比15.7%増)、「ビーム・真空応用事業」が20,219百万円(前期比18.8%減)、「新エネルギー・環境事業」が22,171百万円(前期比20.7%増)、「ライフサイクルエンジニアリング事業」が19,860百万円(前期比0.1%増)であります。

「電力機器事業」の増加は中国の電力会社向けが増加したことによるもの、「ビーム・真空応用事業」の減少は高精細・中小型F P D製造用イオン注入装置が減少したことによるもの、「新エネルギー・環境事業」の増加は太陽光発電用パワーコンディショナが増加したことによるものであります。

「売上高」につきましては、前期比6.3%増加の109,863百万円となりました。

売上高の事業セグメント別内訳は、「電力機器事業」が41,467百万円（前期比10.2%減）、「ビーム・真空応用事業」が28,013百万円（前期比24.4%増）、「新エネルギー・環境事業」が21,071百万円（前期比42.2%増）、「ライフサイクルエンジニアリング事業」が19,310百万円（前期比2.4%減）であります。

「電力機器事業」の減少は国内の電力会社向け需要と一般民需が減少したことによるもの、「ビーム・真空応用事業」の増加は半導体製造用イオン注入装置が減少したものの高精細・中小型F P D製造用イオン注入装置が増加したことによるもの、「新エネルギー・環境事業」の増加は太陽光発電用パワーコンディショナが増加したことによるものであります。

経常利益は、グループをあげてあくなき原価低減や企業体質の改善・強化を推進した結果、9,638百万円（前期比34.1%増）となりました。

特別損益につきましては、中国の子会社である日新電機（呉江）有限公司などについて、固定資産の評価及び清算費用の見直しなどにより、固定資産の減損損失327百万円と関係会社整理損254百万円を特別損失として計上しました。

以上を踏まえ、法人税等の計上を行った結果、少数株主利益調整後の当期純利益は5,353百万円（前期比60.5%増）となりました。

## (2) 設備投資及び資金調達の状況

当社グループの当期における設備投資については、当社の本社工場における太陽光発電用パワーコンディショナの増産に向けた投資、当社の前橋製作所におけるスマート電力供給システム(Smart Power Supply Systems＝S P S S)の実証検証設備を拡充するための投資、タイの子会社である日新電機タイ株式会社における増産のための工場・設備の増強投資などに総額3,010百万円を投下しており、その資金については一部借入れを実施し、残額は自己資金を充当いたしました。

### (3) 企業集団の中長期的な経営戦略と対処すべき課題

当社グループは、「電力機器事業」、「ビーム・真空応用事業」、「新エネルギー・環境事業」及び「ライフサイクルエンジニアリング事業」の4つの事業セグメントをバランスのとれた4本の事業の柱に育て、いずれのセグメントにおいても思い切ったグローバル展開をしていくことによって、より安定的な成長力をもった企業グループとなっていくことを目指した中長期計画「ビジョン2015」を2011年4月にスタートさせ、2015年度での売上高1,500億円・営業利益120億円を目指しております。

「ビジョン2015」のスタートから3年目となる当期は、電力会社の投資抑制、競争激化による販売価格の下落、中国・タイの経済成長鈍化など当社グループを取り巻く環境が厳しさを増す中で、成長著しい太陽光発電用パワーコンディショナ市場への屋外専用器の投入、ビーム・真空応用事業における海外拠点の戦力化、配電盤を製造する子会社である日新受配電システム株式会社を当社に吸収合併することによる生産効率向上、更には徹底した原価低減による収益力向上などに取り組んでまいりました。

今後のわが国経済は、消費税率引き上げの影響が懸念されるものの、総じていえば経済対策や外需の下支えによる景気の持ち直しが期待される状況にあります。こうした中で当社グループといたしましては、国内の電力会社向けの市場環境は厳しさが続くものと思われませんが、一般民需分野における更新需要の獲得、引き続き成長が期待される新エネルギー・環境事業分野での拡販、アセアン市場を中心としたグローバル展開の加速などによる売上の拡大、更なる原価低減と品質向上への取り組みなどによる収益力の強化に加え、再生可能エネルギーの活用や省エネの推進といった顧客や社会のニーズに対するソリューションを提供し続ける企業グループとなることを目指して、「ビジョン2015」に織り込んだ諸施策をグループをあげて遂行し、その目標達成に向けて一層の活動強化を図ってまいります。

「ビジョン2015」における重点活動の内容は次のとおりであります。

## ① 4つの事業分野でのグローバルな成長

### ・電力機器事業

電力機器事業では、国内市場は電力会社の投資抑制に加え、一般民需・官公需ともに新設需要に大きな期待ができない状況の下、既設設備の更新需要を確実に獲得すると共に、新製品の投入によるシェアの拡大、設計の標準化と業務革新などによる収益力の強化に努めます。また、海外市場においては、当社グループがこれまで実績をあげてきた中国市場に加えて、タイ・ベトナムの子会社の生産能力拡充と販売体制の強化、昨年開設したインドネシアのジャカルタ駐在員事務所の活用などにより、更なる経済成長と日系企業の進出が見込まれるアセアン地域での事業展開を加速いたします。また、海外子会社においては、当社グループのグローバル戦略に合わせた製品開発、原価低減及び設備増強を推進し、グローバル最適地生産体制を構築してまいります。

### ・ビーム・真空応用事業

ビーム・真空応用事業では、圧倒的なシェアを持つ高精細・中小型FPD製造用イオン注入装置の国内外市場における確固たる地位を堅持すると共に、半導体製造用イオン注入装置については次世代プロセス装置の製品化と昨年操業を開始した中国(江蘇省揚州市)の製造拠点を活用した原価低減によるコスト競争力の強化などによりシェア拡大を図ります。電子線照射事業においては、引き続き自動車関連産業向けへの電子線照射装置の拡販を進めていきますが、特に一昨年操業を開始した中国(上海市)における製造拠点の活用により、中国・アセアン地域における事業拡大を進めていきます。薄膜コーティング事業では、強みである平滑性と耐摩耗性に優れたDLC(ダイヤモンド・ライク・カーボン)膜の用途開拓を進め、自動車向けを中心に売上拡大を図るほか、短時間・低コストで成膜が可能な新型アーク式コーティング装置の拡販にも注力してまいります。

## ・新エネルギー・環境事業

新エネルギー事業では、太陽光発電システムに不可欠なパワーコンディショナにおいて、昨年市場投入したコンパクトで据付工事コストの低減に寄与する屋外専用器や新たにラインアップに加えた大容量の500kW器を中心に更なる売上拡大を図ります。また、当社グループが得意とする電力品質を改善する技術と系統安定化技術にEMS（エネルギー管理システム）技術を融合させたスマート電力供給システム（SPSS）などの新製品開発を進め、新しい需要を獲得していきます。環境事業では、これまでの水処理施設における電気設備と監視制御システムに加え、これら施設における新エネルギーの導入や省エネ推進のニーズに対応した新製品である水処理場でのエネルギー管理システム（Water Energy Management System=WEMS）の投入などにより事業拡大を図ります。

## ・ライフサイクルエンジニアリング事業

ライフサイクルエンジニアリング事業は、設備の据付工事・調整からメンテナンス、そして更新へと繋げていくと共に、顧客における設備の稼働率アップや生産性向上に貢献していく事業であります。これからの成長の柱となる事業として、全ての事業セグメントの製品を対象に、設備診断・計測データ解析による寿命診断、運転状況のモニタリングなどによる設備の延命から更新、そして運転管理に至るまでのソリューションの提供を目指していきます。特に国内では、多くの電力機器が更新時期にさしかかっており、これら機器の点検・保守・修繕の事業を拡大すると共に、更新需要の掘り起こしに繋げてまいります。また、海外においてもサービス拠点を拡充するなどグローバルな事業展開を目指します。

## ② 事業展開を支える5つの重要施策

4つの事業セグメントでグローバルに成長を図り、「ビジョン2015」の実現を目指していくにあたり、5つの重要施策を着実に遂行し、事業展開を支えます。

1. 新製品の開発スピードをアップし、市場へのタイムリーな投入を進めると共に、強力な営業体制を構築していきます。
2. 組織、人材、業務プロセス等、すべての面での思い切ったグローバル化を図ります。
3. 徹底した原価低減を進めると共に、品質の向上により顧客からのより高い信頼獲得に努めます。
4. 社内外におけるコラボレーションの強化により、事業の推進力を向上させます。
5. グローバル化を担う人材の育成を図り、また、当社グループの事業の中核となる技術・技能を確実に養成・継承していきます。

### ③ コンプライアンスの徹底とCSRの推進

当社グループは、コンプライアンスを徹底し、CSR（企業の社会的責任）を推進することが、企業経営の根幹をなすものと考えて取り組んでいます。その取り組みにおいては、企業理念を基本にすえた事業活動を進めることが重要と考え、企業理念のグループ内への更なる浸透とそれに基づく事業活動を徹底させてまいります。このために、コーポレートガバナンスを確実に機能させるための対策を着実に進めてまいります。

今後ともグループ一丸となって、以上のような企業活動を推進し、グループ業績の向上と社会的使命の達成に向けて邁進する所存であります。

株主の皆様には、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

#### (4) 財産及び損益の状況の推移

##### ① 企業集団(当社グループ)の財産・損益の状況推移

区 分 \ 期 間	第153期 (平成22年度)	第154期 (平成23年度)	第155期 (平成24年度)	第156期 (平成25年度) [当期]
受 注 高 (百万円)	93,756	99,850	104,978	110,716
売 上 高 (百万円)	90,430	100,341	103,308	109,863
経 常 利 益 (百万円)	7,509	7,991	7,185	9,638
当 期 純 利 益 (百万円)	4,529	3,701	3,336	5,353
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	42.44	34.64	31.21	50.09
純 資 産 (百万円)	57,451	60,834	66,563	68,760
総 資 産 (百万円)	109,409	112,302	118,216	119,490
ROA<総資産営業利益率> (%)	7.1	6.9	6.1	8.0

(注) 「1株当たり当期純利益」は、期中平均発行済株式総数により算出しています。なお、当該株式総数については、自己株式数を控除した株式数を用いています。

##### ② 当社の財産・損益の状況推移

区 分 \ 期 間	第153期 (平成22年度)	第154期 (平成23年度)	第155期 (平成24年度)	第156期 (平成25年度) [当期]
売 上 高 (百万円)	52,201	53,694	60,784	60,787
経 常 利 益 (百万円)	4,056	3,150	4,182	6,105
当 期 純 利 益 (百万円)	2,577	1,540	1,252	4,186
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	24.14	14.41	11.72	39.17
純 資 産 (百万円)	46,149	46,391	47,122	50,648
総 資 産 (百万円)	76,966	77,223	77,393	82,417

(注) 「1株当たり当期純利益」は、期中平均発行済株式総数により算出しています。なお、当該株式総数については、自己株式数を控除した株式数を用いています。



## (5) 当社の重要な親会社と子会社の状況(平成26年3月31日時点)

### ① 親会社の状況

会社法第2条第4号及び会社法施行規則第3条に基づく当社の親会社は、住友電気工業株式会社1社であり、同社は当社株式を54,791,175株〔当社への持株比率(当社名義の自己株式数を控除したうえ算出、以下同じ)が51.26%で議決権比率が51.36%〕保有しており(同社の子会社の東海ゴム工業株式会社による保有分200,000株を加えた持株比率が51.45%で議決権比率が51.55%)、当社は住友電気工業株式会社の連結子会社であります。

当社と親会社との主な取引については、当社は住友電気工業株式会社に受変電設備を販売し同社から電力用ケーブルを購入しておりますが、いずれも取引額は僅少であります。また、同社の顧問の木村壽秀氏が当社の監査役(会社法第2条第16号に基づく社外監査役)を務めています。

### ② 重要な子会社(14社)の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
日新イオン機器株式会社	百万円 1,500.0	% 100.00	半導体製造用イオン注入装置・FPD製造用イオン注入装置の開発、設計、製造、販売、据付・調整、改造及び保守・点検
株式会社NHVコーポレーション	百万円 300.0	100.00	電子線照射装置、高電圧電源システム及び高電圧試験装置の開発、設計、製造、販売、据付・調整及び保守・点検、並びに電子線照射サービスの受託・請負
日本アイ・ティ・エフ株式会社	百万円 310.0	51.00	薄膜コーティングサービスの受託・請負、並びに薄膜コーティング装置の開発、設計、製造及び販売
株式会社日新システムズ	百万円 30.0	100.00	ソフトウェアの開発・販売
日新電機タイ株式会社	百万円 335.0	99.63	産業用部品・機器の製造、加工及び販売、電力用機器の設計、製造、販売及び保守・点検、各種受変電設備の販売、梱包機材の製造・販売、並びに薄膜コーティングサービスの受託・請負

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
日 亜 電 機 股 份 有 限 公 司	百万台湾元 300.0	% 68.00	ガス絶縁開閉装置の製造、販売及び保守・点検、並びに当社の各種製品の台湾における販売代行
日 新 電 機 ( 無 錫 ) 有 限 公 司	百万人民幣 174.5	90.00	電力用コンデンサ、リアクトル、コンデンサ形計器用変圧器及び無効電力補償装置の製造、販売及び保守・点検
北 京 宏 達 日 新 電 機 有 限 公 司	百万人民幣 65.0	85.00	ガス絶縁開閉装置の製造、販売及び保守・点検
日 新 ( 無 錫 ) 機 電 有 限 公 司	千米ドル 8,800.0	100.00	ガス絶縁開閉装置用の計器用変圧器・計器用変流器の製造・販売、並びに薄膜コーティングサービスの受託・請負
日 新 電 機 ベ ト ナ ム 有 限 有 限 公 司 (注1)	千米ドル 2,624.0	99.76 <64.37>	産業用部品・機器の製造、加工及び販売、並びに電力用機器の製造・販売
日 新 高 技 電 機 ( 東 莞 ) 有 限 公 司	千米ドル 5,080.0	91.93	薄膜コーティングサービスの受託・請負、並びに太陽光発電用パワーコンディショナの製造、販売及び保守・点検
日 新 恒 通 電 気 有 限 公 司 (注2)	百万人民幣 100.0	52.11	遮断器・配電盤の製造、販売及び保守・点検
日 新 意 旺 高 科 技 ( 揚 州 ) 有 限 公 司 (注3)	百万円 700.0	100.00 <100.00>	半導体製造用イオン注入装置・FPD製造用イオン注入装置の開発、設計、製造、販売、据付・調整、改造及び保守・点検
日 新 馳 威 輻 照 技 術 ( 上 海 ) 有 限 公 司 (注4)	千米ドル 3,700.0	100.00 <100.00>	電子線照射装置、高電圧電源システム及び高電圧試験装置の製造、販売、据付・調整及び保守・点検

- (注) 1. 日新電機ベトナム有限会社の「当社の出資比率」欄内の< >中に、前表内の当社子会社の日新電機タイ株式会社の出資比率を内数で示しています。
2. 日新恒通電気有限公司は平成25年11月15日に、その資本金を80.0百万人民幣から100.0百万人民幣に増資し、その増資分20.0百万人民幣のうち10.9百万人民幣を当社が引き受け払い込んだ結果、当社の出資比率が51.53%から52.11%に増加しました。
3. 日新意旺高科技(揚州)有限公司の「当社の出資比率」欄内の< >中に、前表内の当社子会社の日新イオン機器株式会社の出資比率を内数で示しています。
4. 日新馳威輻照技術(上海)有限公司の「当社の出資比率」欄内の< >中に、前表内の当社子会社の株式会社NHVコーポレーションの出資比率を内数で示しています。

### ③ 企業結合の経過

第156期において、海外では中国の子会社につき、日新電機(大連)技術開発有限公司を平成25年4月18日に、日新馳威高能電機(上海)有限公司を平成25年10月31日に、それぞれ解散いたし、両有限公司とも第156期末(平成26年3月31日)までに清算を結了しています。

また、国内では子会社につき、日新受配電システム株式会社を平成25年10月1日に、株式会社エコトロンを平成26年1月1日に、それぞれ当社に吸収合併いたしました。

さらに、当社が40%出資するスペインでの持分法適用会社のArteche Nissin, Sociedad Limitadaにつき、平成26年2月25日の同社の減資並びにスペイン側の合弁相手(60%出資)単独での増資引き受けにより、当社の出資比率が14.81%に減少し、当社の持分法適用会社から外れました。

### ④ 企業結合の成果

第156期での当社の連結子会社は、前記1(5)の「②重要な子会社の状況」に記載の14社を含む総計28社(前期に比べ4社減少)であり、また、上記1(5)の「③企業結合の経過」に記載のとおりArteche Nissin, Sociedad Limitadaが持分法適用会社から外れた結果、当社の持分法適用会社はありません。

第156期の当社の連結売上高は109,863百万円であり、前期に比べ6,554百万円の増加(6.3%増)となり、また、当社の連結当期純利益は5,353百万円であり、前期に比べ2,017百万円の増加(60.5%増)となりました。

## (6) 主要な事業内容(平成26年3月31日時点)

当社グループは、電気機械器具の製造、販売、据付・調整、保守・点検並びに電気機械器具による照射・コーティングのサービスを主な事業としており、その事業の種類別の主要な製品・サービス名は次のとおりであります。

事業の種類	事業の種類別の主要な製品・サービス名
電力機器事業	配電盤、変圧器、変成器、計器、継電器、遮断器、開閉器、ガス絶縁開閉装置、コンデンサ設備、フィルタ設備、リアクトルなど
ビーム・真空応用事業	半導体製造用イオン注入装置、FPD製造用イオン注入装置、電子線照射装置、電子線照射サービス、薄膜コーティング装置、薄膜コーティングサービスなど
新エネルギー・環境事業	太陽光発電システム、パワーコンディショナ、スマートグリッド関連、瞬低・停電対策装置、無効電力補償装置、水処理用電気設備、監視制御システムなど
ライフサイクルエンジニアリング事業	各事業における工事・現地調整、保守・点検・消耗部材供給等のアフターサービスなど

(7) 当社グループの主要な営業所・工場(平成26年3月31日時点)

日新電機株式会社	本社工場	京都市右京区
	その他の営業所	東京支社(東京都千代田区)、関西支社(大阪市)、中部支社(名古屋市)、北海道支社(札幌市)、東北支社(仙台市)、中国支社(広島市)、四国支社(高松市)、九州支社(福岡市)、沖縄支社(那覇市)
	その他の工場	前橋製作所(群馬県前橋市)、久世工場(京都市南区)、九条工場(京都市南区)
日新イオン機器株式会社	本社工場	京都市南区(当社久世工場内)
	滋賀工場	滋賀県甲賀市
株式会社NHVコーポレーション	本社工場	京都市右京区(当社本社工場内)
	前橋工場	群馬県前橋市(当社前橋製作所内)
	九州工場	佐賀県鳥栖市
日本アイ・ティ・エフ株式会社	本社工場	京都市南区(当社久世工場内)
	梅津工場	京都市右京区(当社本社工場内)
	前橋工場	群馬県前橋市(当社前橋製作所内)
株式会社日新システムズ	本社	京都市下京区
日新電機タイ株式会社	本社工場	タイ パトムタニ県
日亜電機股份有限公司	本社工場	台湾 桃園県
日新電機(無錫)有限公司	本社工場	中国 江蘇省無錫市
北京宏達日新電機有限公司	本社工場	中国 北京市
日新(無錫)機電有限公司	本社工場	中国 江蘇省無錫市
日新電機ベトナム有限会社	本社工場	ベトナム バックニン省
日新高技電機(東莞)有限公司	本社工場	中国 広東省東莞市
日新恒通電気有限公司	本社工場	中国 吉林省吉林市
日新意旺高科技(揚州)有限公司	本社工場	中国 江蘇省揚州市
日新馳威輻照技術(上海)有限公司	本社工場	中国 上海市

(8) 当社グループの従業員状況（平成26年3月31日時点）

事業の種類の名称	従業員数
電力機器事業	2,715名
ビーム・真空応用事業	609名
新エネルギー・環境事業	471名
ライフサイクルエンジニアリング事業	502名
全社(共通)	423名
合計	4,720名

- (注) 1. 上記の従業員は就業人員であり、その合計人数は前期末に比べ251名減少しています。  
2. 上記のうち、当社の従業員状況については従業員数1,819名(前期末比100名増)、平均年齢41.6歳、平均勤続年数18.8年であります。その他、当社から当社外への出向者が、当社グループへの出向者を含め189名おります。

(9) 当社グループの主要な借入先（平成26年3月31日時点）

借入先	借入額
住友電工管理(上海)有限公司	1,612 百万円
株式会社三井住友銀行	783
S. E. I. Thai Holding Co., Ltd.	392
株式会社みずほ銀行	278
株式会社三菱東京UFJ銀行	228
三井住友信託銀行株式会社	132
株式会社国際協力銀行	64

- (注) 1. 上記の住友電工管理(上海)有限公司からの借入額は、住友電気工業株式会社グループの中国におけるキャッシュマネジメントシステム(CMS)の利用による借入分であります。また、S. E. I. Thai Holding Co., Ltd. からの借入額は、同グループのタイにおけるCMSの利用による借入分であります。  
2. 上記の株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行及び株式会社三菱東京UFJ銀行からの借入額に、各社の海外現地法人からの借入額をそれぞれ含めています。

## 2. 当社の株式に関する事項(平成26年3月31日時点)

- (1) 発行可能株式総数 431,329,000株
- (2) 発行済株式の総数 普通株式 107,832,445株
- (3) 株主数 4,632名

### (4) 大株主

会社法施行規則第122条に基づく「発行済株式の総数から当社の自己株式数を除いた分への持株比率が高い上位10名の株主」は次のとおりであります。

株 主 名	当社への持株状況	
	持 株 数	持株比率
住友電気工業株式会社	54,791 千株	51.26 %
関西電力株式会社	4,565	4.27
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,970	2.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・株式会社ダイヘン退職給付信託口)	2,874	2.69
住友生命保険相互会社	1,653	1.55
CLEARSTREAM BANKING S. A.	1,442	1.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,425	1.33
三井住友信託銀行株式会社	1,196	1.12
MELLON BANK, N. A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION	1,027	0.96
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	791	0.74

(注) 上記の持株比率は、当社名義の自己株式(953千株)を発行済株式の総数から控除したうえ算出しています。

### 3. 当社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 取締役会長	天 野 嘉 一	公益社団法人京都工業会副会長、 一般社団法人内外情勢調査会京都支部長、 京都経営者協会常任理事、 株式会社京都環境保全公社取締役
代表取締役 社 長	小 畑 英 明	業務監査室所管
常務取締役 (常務執行役員)	石 田 和 正	営業推進室，東京支社，中部支社，関西支社， 北海道支店，東北支店，中国支店，四国支店， 九州支店，沖縄支店所管、 電力機器事業本部長
常務取締役	稲 田 道 雄	総務人事部，人材開発部，法務室，知的財産部， 品質保証統括部，社史編纂室所管
常務取締役 (常務執行役員)	緒 方 潔	海外事業推進部長、 研究開発本部長、 電力機器事業本部副本部長、 日新恒通電気有限公司董事長、 日新高技電機(東莞)有限公司董事長
常務取締役 (常務執行役員)	延 昌 秀	お客様サービス事業本部長
常務取締役 (常務執行役員)	石 津 友 啓	新エネルギー・環境事業本部長
常務取締役 (常務執行役員)	橘 高 義 彰	生産技術部，高電圧大電力試験所，前橋製作所所管、 電力機器事業本部副本部長、 日新電機(無錫)有限公司董事長
常務取締役 (常務執行役員)	星 康 久	ビーム・真空応用事業本部長、 株式会社NHVコーポレーション代表取締役社長、 日新馳威輻照技術(上海)有限公司董事長、 日新高性能塗層(瀋陽)有限公司董事長
常務取締役 (常務執行役員)	植 野 正	経理部，情報システム部，調達部所管、 経営企画部長

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
監 査 役 ( 常 勤 )	金 馬 房 雄	
監 査 役 ( 常 勤 )	中 堀 知	
監 査 役 (社外監査役)	森 田 衛	
監 査 役 (社外監査役)	木 村 壽 秀	住友電気工業株式会社顧問、 東海ゴム工業株式会社監査役(社外監査役)
監 査 役 (社外監査役)	百合野 正 博	同志社大学大学院商学研究科教授

- (注) 1. 当社の第155期定時株主総会(平成25年6月25日)で、新たに橋高義彰・星康久・植野正の3氏が取締役役に選任され、それぞれ就任しました。また、同株主総会終結の時をもって、中堀知・原拓司の両氏が任期満了により取締役役を退任しました。
2. 当社の第155期定時株主総会(平成25年6月25日)で、新たに中堀知氏が監査役に選任され就任しました。また、同株主総会終結の時をもって、藤川栄一氏が辞任により監査役を退任しました。
3. 監査役のうち、森田衛・木村壽秀・百合野正博の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。また、森田衛氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に基づき、一般株主保護のため確保することを義務づけられている独立役員であります。
4. 監査役のうち、森田衛氏は大蔵省(現 財務省)や国税庁などの中央官庁における要職を歴任しており、木村壽秀氏は住友電気工業株式会社の取締役として長年にわたり同社の経営に携わった経験があり、また、百合野正博氏は同志社大学大学院商学研究科教授として長年にわたり一貫して監査・会計に関する研究・事例分析などに取り組んでおり、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
5. 第156期内で、常務取締役の「担当及び重要な兼職の状況」に関し、次のとおり一部変更しています。
- ①石田和正氏は平成25年6月25日付けで電力機器事業本部長に就任しています。
  - ②緒方潔氏につき、平成25年6月25日付けで海外事業推進部長に就任すると共に日新高性能塗層(瀋陽)有限公司董事長を解きました。
  - ③橋高義彰氏は平成25年6月25日付けで生産技術部、高電圧大電力試験所及び前橋製作所を所管すると共に常務執行役員、電力機器事業本部副本部長及び日新電機(無錫)有限公司董事長に就任しています。また、同氏につき平成25年10月1日付けで生産技術部長及び高電圧大電力試験所長を解きました。
  - ④星康久氏は平成25年6月25日付けで常務執行役員、ビーム・真空応用事業本部長及び日新高性能塗層(瀋陽)有限公司董事長に就任しています。
  - ⑤植野正氏は平成25年6月25日付けで経理部、情報システム部及び調達部を所管すると共に常務執行役員に就任しています。なお、同氏は平成23年6月23日より経営企画部長に就任しています。
6. 第156期後、取締役の「担当及び重要な兼職の状況」に関し、京都経営者協会常任理事を兼職する天野嘉一氏は、平成26年5月27日付けで京都経営者協会副会長に就任しています。
7. 前記の常務執行役員以外の執行役員は、宮下通永、永田幸一、松本義明、天海秀樹、高橋文治、長井宣夫、明石直義、重田悦雄及び立元正人の9氏であります。



## (2) 当社の役員(取締役及び監査役)の第156期に係る報酬等の額

区 分	支払対象人数	支 払 総 額
取 締 役	12名	414.9百万円
監 査 役	6名	58.2百万円
合 計	18名	473.2百万円

- (注) 1. 上記の対象者は、会社法施行規則第121条に基づき、第156期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の間に在任していた当社の取締役・監査役の全員であり、第155期定時株主総会(平成25年6月25日)終結時に退任した取締役2名と監査役1名を含んでいます。
2. 上記のうち、社外役員3名の報酬等は9.2百万円であります。
3. 社外役員1名が上記以外に当社親会社の子会社から役員として受領した平成25年4月1日から平成26年3月31日までの期間に係る報酬等は10.2百万円であります。

## (3) 当社の社外役員に関する事項

### ① 社外監査役の第156期での主な活動状況

氏 名	主 な 活 動 状 況
森 田 衛	第156期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)内の当社の取締役会12回・監査役会13回すべてに出席しており、企業経営者としての経験・知識や中央官庁の要職の歴任に基づき、主に経営全般の健全性・合理性の観点から発言しています。
木 村 壽 秀	第156期内の当社の取締役会12回・監査役会13回すべてに出席しており、企業経営者としての経験・知識に基づき、主に経営全般の健全性・効率性の観点から発言しています。
百合野 正 博	第156期内の当社の取締役会12回・監査役会13回すべてに出席しており、大学・大学院の商学関係の教授としての経験・知識に基づき、主に経営全般につき監査・会計に係る専門性の観点から発言しています。

## ② 社外監査役の重要な兼職の状況等

氏 名	重要な兼職先・内容	当該兼職先との関係
木 村 壽 秀	住友電気工業株式会社 顧問  東海ゴム工業株式会社 監査役(社外監査役)	当社と住友電気工業株式会社との主な取引として、当社は同社に受変電設備を販売し、同社から電力用ケーブルを購入しており、いずれも取引額は僅少であります。  また、当社と東海ゴム工業株式会社との主な取引として、当社は同社に受変電設備を販売しており、その取引額は僅少であります。
百合野 正 博	同志社大学大学院 商学研究科教授	当社と同志社大学との主な取引として、当社は同志社大学に研究を委託する契約を締結しており、その対価(取引額)は僅少であります。

(注) 社外監査役の森田衛氏の兼職はありません。

## ③ 当社又は当社の特定関係事業者との関係

当社の社外監査役である木村壽秀氏の3親等に当たる親族1名が、会社法施行規則第2条第3項第19号に基づく特定関係事業者に当たる当社親会社に、同社従業員として勤務しています。

## ④ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外監査役の森田衛、木村壽秀及び百合野正博の3氏と、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の上限額は法令に規定される最低責任限度額であります。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 当社の会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当社の会計監査人の第156期に係る報酬等の金額

- |                                    |          |
|------------------------------------|----------|
| ① 第156期に係る会計監査人としての報酬等             | 71.2百万円  |
| ② 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 101.3百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査に対する報酬等の金額と、金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の金額を、それぞれ明確に区分しておらず、実質的にも区別できないため、上記①の金額として、これらの合計額を記載しています。

2. 当社は会計監査人に対し、公認会計士法第2条第1項の監査業務以外の業務(非監査業務)である「国際財務報告基準(IFRS)導入に関するアドバイザリー業務」につき対価を支払っており、上記②の合計額に含めています。

3. 前記の9頁～10頁内の「②重要な子会社の状況」に記載の当社の重要な子会社14社のうち、日新電機タイ株式会社、日亜電機股份有限公司、日新電機(無錫)有限公司、北京宏達日新電機有限公司、日新(無錫)機電有限公司、日新電機ベトナム有限公司、日新高技電機(東莞)有限公司、日新恒通電気有限公司、日新意旺高科技(揚州)有限公司及び日新馳威輻照技術(上海)有限公司の10社は、当社の会計監査人「有限責任 あずさ監査法人」以外の公認会計士・監査法人(外国で本資格に相当する資格を有する者を含む)の計算関係書類やそれに相当する書類等の監査を受けています。但し、当該子会社10社の監査は、会社法(これに相当する外国の法令を含む)の規定によるものに限定されています。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会社法第340条に基づく監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると判断される場合には、会社法第344条第2項による監査役会の請求に基づき、または会社法第344条第1項による監査役会の同意を得て、当社取締役会にて決議したうえ、会計監査人の解任又は不再任につき株主総会の目的事項とする方針であります。

## 5. 当社の会社法に基づく内部統制システムの構築に関する基本方針

当社は、株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制に関し、平成18年5月12日開催の取締役会の決議に基づき制定した後、平成20年2月22日及び平成23年6月23日開催の取締役会の決議に基づき、その内容を一部追加・変更しており、現在、次のとおりであります。

会社法第362条第4項第6号、並びに会社法施行規則第100条の第1項及び第3項に規定された「取締役の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制」（内部統制システムの構築に関する基本方針）の整備に関し、後記のとおりとする。

なお、今後とも内部統制システムの維持・向上に努めるものとし、その構築に関する基本方針を見直す場合には、取締役会の決議を取得する。

### 記

#### (1) 取締役・使用人(従業員)の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

「日新電機グループ企業行動憲章」、「日新電機グループ企業行動指針」、「コンプライアンス規程」を定め、「同規程」に基づき設置しているコンプライアンス委員会は、法令や企業倫理の遵守を徹底するための施策を推進する。具体的には、同委員会の策定する方針のもと、上記の憲章、指針及び規程や法令遵守マニュアル等の見直し、研修会の実施などを行う。

また、社内にコンプライアンスを一層きめ細かく深く浸透・徹底させるべく、各職場に「エリア・コンプライアンス・マネージャー」(ACM)を設置し、法令・企業行動指針等の遵守状況、企業倫理の推進状況、及び万一の法令・企業倫理違反の疑義ある行為などに係る情報が遅滞なくコンプライアンス委員会に上がり、必要な対策を速やかに講じる体制を整える。また併せて、社内で直接、情報提供を受けられるよう、「ヘルプラインデスク」の運営を継続し、寄せられた情報につき、適切に調査したうえ必要な対策を速やかに講じる。

さらに、社内の各部門においては、上記を踏まえ、法令や企業倫理の違反が起こらないよう対策を講じることとし、コンプライアンス委員会、法務担当部門、内部監査部門及びACMは、監査役と連携のうえ、そのモニタリングを行い、問題点があれば是正する。

## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

取締役会議事録を始め決裁書などの文書・情報に関しては、「文書管理規程」及び「企業情報管理規程」に基づき、所定の保存年限・管理方法をもって、确实・適切に保存・管理する。また、取締役及び監査役が、常時、これらの文書・情報を閲覧できる体制とする。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する規定を含む「緊急事態対応に関する規程」に基づき、次の体制を構築しており、必要に応じ強化・拡充する。

- ①緊急事態の原因リスク別に主管部門を定め、同部門はリスク毎の「緊急事態対応マニュアル」を整備したうえ、日常のリスク管理を行う。
- ②緊急事態の発生時、「緊急対策本部」（各主管部門の所管取締役が本部長）を設置し、迅速・適正に対応する。

また、「同規程」により設置しているリスク管理委員会は、主管部門への指導・支援、社員への教育・啓発などを行い、内部監査部門と共に、監査役と連携のうえ、各主管部門におけるリスク管理状況などをモニタリングし、問題点があれば是正する。

## (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役が経営方針・経営戦略に関する重要事項の策定に注力できるよう、基本的に執行役員が業務執行を行う「執行役員制度」を継続する。

取締役、執行役員などの職務執行が効率的かつ適正に行われるよう、取締役の業務分担、執行役員の業務執行範囲、職務権限規程、決裁権限規程などを整備し、適切に運用する。

また、取締役会を毎月1回、定期的に開催するほか、重要な経営事項に関しては、常務取締役以上で構成される常務会において、事前に十分審議する。

さらに、業務全般において、情報セキュリティ面の一層の施策強化を図りながらIT化を推進し、職務執行の効率化を進める。

#### (5) 企業集団(当社グループ)における業務の適正を確保するための体制

前記5(1)の「日新電機グループ企業行動憲章」、「日新電機グループ企業行動指針」などの各グループ会社への適用を、各会社にACMを設置したうえ徹底し、法令や企業倫理の遵守を始めとする適正な業務運営が各グループ会社で行われるように努める。

また、各グループ会社を指導・支援する当社取締役を定め、かつ、「連結子会社管理規程」や「連結子会社の重要事項審議要則」に基づき当社の取締役会や常務会への付議が必要な事項などを定め、運用する体制とする。

#### (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人(従業員)を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役の職務を補助すべき使用人を原則として専任で置く。

#### (7) 上記5(6)の使用人(従業員)の取締役からの独立性に関する事項

上記5(6)の使用人の任命、人事異動、人事評価及び懲戒処分に際しては、事前に監査役会の意見を求め、その意見を最大限に尊重する。また、その使用人による監査役補助業務の遂行については、取締役の指揮命令からの独立性を確保する。

#### (8) 取締役・使用人(従業員)が監査役に報告する体制

常務会・コンプライアンス委員会・リスク管理委員会などの重要な各種会議の運営に関しては、監査役が適宜出席できると共に、関連資料を閲覧できる体制とする。また、突発の法令違反行為、内部統制システムの重要な変更など、当社の業務・業績に影響を与える重要な事項については、取締役・使用人が適宜遅滞なく監査役に報告する体制とする。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長等と監査役との定期的な意見交換会を継続する。また、内部監査部門・コンプライアンス委員会・リスク管理委員会などは、当該業務状況に関し監査役に適宜報告すると共に、監査役と連携したうえ、監査役が取締役等の行為などに問題がないかを的確に監査できる体制とする。

以 上

---

(注) 本事業報告に記載している数値に関し、金額(「1株当たり当期純利益」を除く)並びに株式数については表示桁未満の端数を切り捨て、その他(「1株当たり当期純利益」を含む)については表示桁未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しています。

## 連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	119,490	(負 債 の 部)	50,729
流 動 資 産	85,360	流 動 負 債	39,582
現金及び預金	9,992	支払手形及び買掛金	18,451
受取手形及び売掛金	45,446	短期借入金	3,428
有価証券	341	未払費用	7,152
たな卸資産	23,892	未払法人税等	3,125
繰延税金資産	3,887	その他	7,424
その他	2,349	固 定 負 債	11,147
貸倒引当金	△549	長期借入金	63
固 定 資 産	34,130	退職給付に係る負債	8,065
有 形 固 定 資 産	23,746	環境対策引当金	2,273
建物及び構築物	11,325	その他	744
機械装置及び運搬具	6,819	(純資産の部)	68,760
工具、器具及び備品	1,189	株 主 資 本	65,563
土地	4,129	資本金	10,252
建設仮勘定	283	資本剰余金	6,679
無 形 固 定 資 産	1,337	利益剰余金	48,930
投 資 そ の 他 の 資 産	9,046	自己株式	△298
投資有価証券	5,320	その他の包括利益累計額	△125
その他	3,922	その他有価証券評価差額金	1,751
貸倒引当金	△196	繰延ヘッジ損益	△10
資 産 合 計	119,490	為替換算調整勘定	2,095
		退職給付に係る調整累計額	△3,960
		少 数 株 主 持 分	3,322
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	119,490

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 連 結 損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		109,863
売 上 原 価		78,577
売 上 総 利 益		31,286
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		21,787
営 業 利 益		9,498
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	172	
為 替 差 益	118	
補 助 金 収 入	85	
そ の 他	206	582
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	157	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	67	
ク レ ー ム 補 償 金	50	
そ の 他	167	443
経 常 利 益		9,638
特 別 損 失		
減 損 損 失	327	
関 係 会 社 整 理 損	254	582
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		9,055
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,427	
法 人 税 等 調 整 額	△779	3,648
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		5,406
少 数 株 主 利 益		52
当 期 純 利 益		5,353

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	10,252	6,679	44,752	△296	61,387	1,224	23
当期中の変動額							
剰余金の配当			△1,175		△1,175		
当期純利益			5,353		5,353		
自己株式の取得				△1	△1		
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)					－	526	△34
当期中の変動額合計	－	－	4,177	△1	4,175	526	△34
当期末残高	10,252	6,679	48,930	△298	65,563	1,751	△10

	その他の包括利益累計額			少数株主分	純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	798	－	2,046	3,128	66,563
当期中の変動額					
剰余金の配当			－		△1,175
当期純利益			－		5,353
自己株式の取得			－		△1
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)	1,296	△3,960	△2,172	193	△1,978
当期中の変動額合計	1,296	△3,960	△2,172	193	2,197
当期末残高	2,095	△3,960	△125	3,322	68,760

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 注 記 表

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 28社

主要な連結子会社名

日新イオン機器株式会社  
株式会社NHVコーポレーション  
日本アイ・ティ・エフ株式会社  
株式会社日新システムズ  
日新電機タイ株式会社  
日亜電機股份有限公司  
日新電機(無錫)有限公司  
北京宏達日新電機有限公司  
日新(無錫)機電有限公司  
日新電機ベトナム有限会社  
日新高技電機(東莞)有限公司  
日新恒通電気有限公司  
日新意旺高科技(揚州)有限公司  
日新馳威輻照技術(上海)有限公司

連結子会社であった日新受配電システム株式会社及び株式会社エコトロンは、当連結会計年度において当社を存続会社とする吸収合併を行ったため連結の範囲から除外しております。

また、連結子会社であった日新馳威高能電機(上海)有限公司及び日新電機(大連)技術開発有限公司は、当連結会計年度において清算終了したため連結の範囲から除外しております。

非連結子会社(テクノパワー株式会社など計3社)については、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社はありません。

持分法適用関連会社であったArteche Nissin, Sociedad Limitadaは、当連結会計年度において当社持分比率が低下したため持分法適用の範囲から除外しております。

持分法を適用していない関連会社(株式会社オーランドなど計3社)及び非連結子会社の合計の純損益及び利益剰余金等は、いずれも少額であり連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用しておりません。

(3) 会計処理基準に関する事項

1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

i. 満期保有目的の債券……………償却原価法(定額法)

ii. その他有価証券

・時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの……………移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

i. 製品・仕掛品……………主として個別法

ii. 原材料及び貯蔵品……………主として総平均法

2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、定額法を採用しております。また、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。なお、在外連結子会社は定額法を採用しております。

3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び一部の連結子会社は、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 環境対策引当金

当社は、保管するPCB廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、当連結会計年度末においてその金額を合理的に見積ることができる処理費用については、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる金額を引当計上しております。

#### 4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

##### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。但し、振当処理の要件を満たす為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を採用していません。

また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合、特例処理を採用していません。

##### ② 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

##### (会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(但し、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債又は資産として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減してあります。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が8,065百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が3,960百万円減少してあります。

##### ③ 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当社及び国内連結子会社は、請負工事に係る収益の計上基準に関しては、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用してあります。

- ④ 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
- ⑤ 連結納税制度を適用しております。
- ⑥ 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 表示方法の変更  
(連結貸借対照表)

前連結会計年度において流動負債に区分掲記していた「前受金」(当連結会計年度3,866百万円)は、金額の重要性がなくなったため「その他」に含めております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めていた「補助金収入」(前連結会計年度40百万円)は、金額の重要性が増したため区分掲記しております。

前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めていた「持分法による投資損失」(前連結会計年度49百万円)は、金額の重要性が増したため区分掲記しております。

(5) 追加情報

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の37.9%から35.5%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が189百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が189百万円増加しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	48,975百万円
(2) 手形裏書残高	169百万円

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式数

普通株式

107,832,445株

(2) 配当に関する事項

① 配当金の支払額

平成25年6月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	534百万円
1株当たりの配当額	5円00銭
基準日	平成25年3月31日
効力発生日	平成25年6月26日

平成25年10月30日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	641百万円
1株当たりの配当額	6円00銭
基準日	平成25年9月30日
効力発生日	平成25年12月6日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成26年6月24日開催の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	641百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たりの配当額	6円00銭
基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年6月25日

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、事業運営に必要な設備資金や運転資金等をキャッシュ・フロー計画に基づき、銀行借入や、住友電気工業株式会社グループのキャッシュマネージメントシステム(CMS)により調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスクの低減を図っております。また、外貨建営業債権の為替変動リスクは、先物為替予約取引等を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に取引先企業との長期的な取引関係の維持構築等のために保有する株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価を把握し、継続保有の必要性を見直しております。

借入金は、主に設備投資や運転資金に必要な資金の調達を目的としたものです。

##### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
①現金及び預金	9,992	9,992	—
②受取手形及び売掛金	45,446	45,446	—
③有価証券及び投資有価証券	5,413	5,413	—
資 産 計	60,852	60,852	—
①支払手形及び買掛金	18,451	18,451	—
②短期借入金	3,428	3,428	—
③長期借入金	63	63	△0
負 債 計	21,943	21,943	△0



(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項  
資 産

①現金及び預金・②受取手形及び売掛金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③有価証券及び投資有価証券

有価証券はMMFであり短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券の時価は、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

①支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金は1年以内で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②短期借入金

短期借入金は1年以内に弁済期限が到来するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(連結貸借対照表計上額248百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	612円27銭
(2) 1株当たり当期純利益	50円09銭

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成26年5月7日

日新電機株式会社  
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 橋本克己 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山田徹雄 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日新電機株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日新電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	82,417	(負債の部)	31,768
<b>流動資産</b>	<b>51,765</b>	<b>流動負債</b>	<b>25,552</b>
現金及び預金	5,449	支払手形	1,020
受取手形	2,206	買掛金	10,133
売掛金	25,788	未払費用	3,636
製品	2,944	未払法人税等	2,234
仕掛品	6,793	預り金	4,514
原材料及び貯蔵品	1,752	その他	4,013
繰延税金資産	1,692	<b>固定負債</b>	<b>6,216</b>
その他	5,223	退職給付引当金	3,062
貸倒引当金	△85	環境対策引当金	2,273
<b>固定資産</b>	<b>30,651</b>	その他	880
<b>有形固定資産</b>	<b>12,191</b>	(純資産の部)	<b>50,648</b>
建物	5,269	<b>株主資本</b>	<b>48,908</b>
構築物	163	資本金	10,252
機械及び装置	2,097	資本剰余金	6,679
車両運搬具	56	資本準備金	6,633
工具、器具及び備品	629	その他資本剰余金	45
土地	3,850	<b>利益剰余金</b>	<b>32,275</b>
建設仮勘定	125	利益準備金	2,075
<b>無形固定資産</b>	<b>394</b>	その他利益剰余金	30,199
ソフトウェア	326	特別償却準備金	30
その他	68	固定資産圧縮積立金	515
<b>投資その他の資産</b>	<b>18,065</b>	別途積立金	13,056
投資有価証券	5,295	繰越利益剰余金	16,597
関係会社株式・出資金	9,876	<b>自己株式</b>	<b>△298</b>
前払年金費用	1,678	<b>評価・換算差額等</b>	<b>1,739</b>
その他	1,811	その他有価証券評価差額金	1,750
貸倒引当金	△597	繰延ヘッジ損益	△11
<b>資産合計</b>	<b>82,417</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>82,417</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		60,787
売 上 原 価		45,617
売 上 総 利 益		15,169
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		11,221
<b>営 業 利 益</b>		<b>3,948</b>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,700	
設 備 賃 貸 料	335	
そ の 他	346	2,382
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7	
設 備 賃 貸 費 用	154	
そ の 他	62	225
<b>経 常 利 益</b>		<b>6,105</b>
特 別 利 益		
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	580	580
特 別 損 失		
減 損 損 失	21	
出 資 金 評 価 損	65	
関 係 会 社 株 式 ・ 出 資 金 評 価 損	45	
関 係 会 社 整 理 損	175	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	517	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	209	1,033
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		<b>5,652</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,700	
法 人 税 等 調 整 額	△233	1,466
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>4,186</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資 本 剰 余 金				利益準備金	利 益 剰 余 金				利益剰余金計
		資本準備金	その他剰余金	資本剰余金	資本剰余金計		その他利益剰余金	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	
当 期 首 残 高	10,252	6,633	45	6,679	2,075	38	485	13,056	13,609	29,264	
当 期 中 の 変 動 額											
剰 余 金 の 配 当				－					△1,175	△1,175	
当 期 純 利 益				－					4,186	4,186	
特別償却準備金の取崩				－		△7			7	－	
固定資産圧縮積立金の積立				－			32		△32	－	
固定資産圧縮積立金の取崩				－			△1		1	－	
自己株式の取得				－						－	
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)				－						－	
当 期 中 の 変 動 額 合 計	－	－	－	－	－	△7	30	－	2,987	3,010	
当 期 末 残 高	10,252	6,633	45	6,679	2,075	30	515	13,056	16,597	32,275	

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	自己株式	株主資本計	その他証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	△296	45,900	1,224	△2	1,221	47,122
当 期 中 の 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△1,175			－	△1,175
当 期 純 利 益		4,186			－	4,186
特別償却準備金の取崩		－			－	－
固定資産圧縮積立金の積立		－			－	－
固定資産圧縮積立金の取崩		－			－	－
自己株式の取得	△1	△1			－	△1
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)		－	526	△8	517	517
当 期 中 の 変 動 額 合 計	△1	3,008	526	△8	517	3,526
当 期 末 残 高	△298	48,908	1,750	△11	1,739	50,648

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

- i. 満期保有目的の債券……………償却原価法(定額法)
- ii. 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
- iii. その他有価証券
  - ・時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
  - ・時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

- i. 製品・仕掛品……………個別法
- ii. 原材料及び貯蔵品……………主として総平均法

### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。また、耐用年数及び残存価額について、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

③ 環境対策引当金

保管するPCB廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、当事業年度末においてその金額を合理的に見積ることができる処理費用については、翌事業年度以降に発生が見込まれる金額を引当計上しております。

(4) 収益の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

請負工事に係る収益の計上基準に関しては、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。但し、振当処理の要件を満たす為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を採用しております。

また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合、特例処理を採用しております。

② 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

③ 連結納税制度を適用しております。

④ 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(6) 表示方法の変更

(貸借対照表)

前事業年度において流動負債に区分掲記していた「未払金」(当事業年度553百万円)、「前受金」(当事業年度2,135百万円)、「受注損失引当金」(当事業年度595百万円)は重要性を勘案して「その他」に含めております。

(7) 追加情報

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.9%から35.5%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が83百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が82百万円増加しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 34,551百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権・債務

金銭債権	7,819百万円
金銭債務	5,484百万円

(3) 保証債務 6,776百万円

なお、保証予約392百万円及び経営指導念書等に基づくもの1,449百万円を含めております。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売上高	3,175百万円
仕入高	5,380百万円
営業取引以外の取引高	4,860百万円

(2) 抱合せ株式消滅差益

平成25年10月1日に連結子会社である日新受配電システム株式会社を吸収合併したことに伴い計上しております。

(3) 関係会社事業損失引当金繰入額

業績不振の連結子会社に対する今後の事業支援等に伴い、将来負担することとなる損失に備えるため、当該損失見込み額を計上しております。



#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の数

普通株式 953,580株

#### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

##### 繰延税金資産

関係会社株式・出資金評価損	1,228百万円
退職給付引当金	1,088百万円
環境対策引当金	818百万円
未払賞与	748百万円
退職給付信託	569百万円
たな卸資産評価損	488百万円
研究開発費	269百万円
貸倒引当金	239百万円
減価償却費	237百万円
有価証券評価損	230百万円
受注損失引当金	211百万円
関係会社事業損失引当金	183百万円
売上原価	145百万円
資産除去債務	110百万円
未払社会保険料	108百万円
その他	423百万円

繰延税金資産小計 7,100百万円

評価性引当額 △3,451百万円

繰延税金資産合計 3,649百万円

##### 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	811百万円
前払年金費用	596百万円
固定資産圧縮積立金	284百万円
特別償却準備金	17百万円

繰延税金負債合計 1,708百万円

繰延税金資産の純額 1,940百万円

## 6. 関連当事者に関する注記

関連当事者との取引  
子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額
子会社	日新電機 (無錫) 有限公司	直接 90.0%	債務保証等、部品 等の購入・販売	債務保証	2,977
				経営指導念書	648
	日新電機 タイ株式会社	直接 99.6%	債務保証等、部品 等の購入・販売	債務保証	697
				保証予約	392
			経営指導念書	303	

(注) 金融機関等からの借入に対し、債務保証、保証予約及び経営指導念書の差入を行っております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	473円88銭
(2) 1株当たり当期純利益	39円17銭

## 計算書類等に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成26年5月7日

日新電機株式会社  
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 橋本克己 ㊤  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山田徹雄 ㊤  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日新電機株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第156期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第156期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月9日

#### 日新電機株式会社 監査役会

監査役(常勤)	金馬	房雄	ⓐ
監査役(常勤)	中堀	知	ⓐ
監査役(社外監査役)	森田	衛	ⓐ
監査役(社外監査役)	木村	壽秀	ⓐ
監査役(社外監査役)	百合野	正博	ⓐ

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分に関しましては、第156期末の剰余金の処分につき、前記の8頁（「事業報告」内）中に記載の企業集団（連結）の経常利益9,638百万円や当期純利益5,353百万円、当社の経常利益6,105百万円や当期純利益4,186百万円などの業績結果を踏まえ、安定した配当の維持を基本に、今後の経営環境・業績見通しや配当性向・内部留保水準などを総合的に勘案した結果、以下のとおり、期末配当として1株当たり6円（前期に比べ1円増配）とさせていただきたく存じます。

これにより、中間配当金（1株当たり6円）を含めました第156期の配当金の総額は、1株当たり年12円（前期に比べ2円増配）となります。

### (1) 配当財産の種類

金 銭

### (2) 株主各位への第156期末での配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり金6円  
（普通配当）

その総額 641,273,190円

### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月25日（水曜日）

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

(1) コーポレートガバナンスを拡充すべく新たに社外取締役を選任するため、本総会の第3号議案においてその候補者を提案しており、同議案を承認可決していただいた場合、当社の取締役数が定款第19条(取締役の員数)に定める上限の12名に達します。今後の一層の業績向上等に向けた経営体制の拡充やコーポレートガバナンスの拡充などを図るべく、当社取締役の今後の増員を可能にするため、定款第19条に定めた取締役員数の上限につき、現在の「12名以内」から「15名以内」に変更するものであります。

(2) 社外取締役の要件を満たす適任の人材が多数ではない社会情勢下において、当社の社外取締役に一層適任の人材を招聘することを今後容易にするため、社外取締役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定(変更案第27条)を新設するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであり、下線部分につき第19条を変更し第27条を新設すると共に、それに伴い現在の第27条以降の条数を繰り下げるものであります。第27条(社外取締役との責任限定契約)の新設につきましては、あらかじめ当社の監査役5名の各同意を全て得ております。

(下線部分が変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
第4章 取締役及び取締役会 第19条(取締役の員数) 当社の取締役は <u>12名以内</u> とする。 第20条～第26条 (条文省略)  ( 新 設 )	第4章 取締役及び取締役会 第19条(取締役の員数) 当社の取締役は <u>15名以内</u> とする。 第20条～第26条 (現行どおり) <u>第27条(社外取締役との責任限定契約)</u> <u>当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間に、会社法第423条第1項に規定される賠償責任を限定する契約を締結することができる。</u> <u>但し、当該契約に基づく賠償責任の上限額は、法令に規定される最低責任限度額とする。</u>
第5章 監査役及び監査役会 第27条～第32条 (条文省略)	第5章 監査役及び監査役会 第28条～第33条 (現行どおり)
第6章 計算 第33条～第36条 (条文省略)	第6章 計算 第34条～第37条 (現行どおり)

### 第3号議案 取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって稲田道雄氏が当社の取締役(常務)を任期途中で辞任により退任する予定であり、本総会の第4号議案において当社の監査役の候補者としていることに伴い、今後の一層の業績向上等に向けた経営体制の拡充などを図るべく2名の取締役を選任いたしたく、また、コーポレートガバナンスを拡充すべく新たに社外取締役1名を選任いたしたく、計3名の取締役の選任をお願いするものであります。

その3名の取締役候補者は次のとおりであり、いずれも当社の取締役として新任の候補者であります。

なお、本議案を承認可決していただけたうえ本候補者3名が取締役に就任した後の当社取締役の総数は、現在の10名から12名になります。

候補者番号2の宮下通永氏は現在、当社の執行役員を務めております。

また、候補者番号3の百合野正博氏は現在、当社の監査役(社外監査役)を務めておりますが、本総会終結の時をもって監査役を任期途中で辞任により退任する予定であり、本議案における会社法施行規則第2条第3項第7号に基づく当社の社外取締役の候補者としております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
1	やまばやし なおゆき 山林 直之 (昭和28年9月9日生)	昭和57年4月 住友電気工業株式会社入社 平成18年4月 住友電工(蘇州)電子線製品有限公司総経理 平成19年6月 住友電気工業株式会社エレクトロニクス・材料研究所長 平成20年4月 同社材料技術研究開発本部支配人、エレクトロニクス・材料研究所長、半導体技術研究所長 平成20年10月 同社プリント回路事業部長、住友電工プリントサーキット株式会社代表取締役社長 平成21年6月 同社執行役員、同上 平成22年6月 同社常務執行役員、エレクトロニクス事業本部副本部長、プリント回路事業部長、住友電工プリントサーキット株式会社代表取締役社長 平成23年6月 同社常務執行役員、エレクトロニクス事業本部長、住友電工(蘇州)電子線製品有限公司董事長 平成24年6月 同社常務取締役、エレクトロニクス事業本部長、住友電工(蘇州)電子線製品有限公司董事長 平成25年4月 住友電気工業株式会社常務取締役、エレクトロニクス事業本部長 現在に至る	株 20,000

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有す る当社 株式数
2	<p style="text-align: center;">みやした みちなが 宮下 通 永</p> <p>(昭和29年5月24日生)</p>	<p>昭和53年4月 住友電気工業株式会社入社  平成11年7月 同社東京総務部長  平成14年6月 同社総務部長  平成16年1月 同社伊丹製作所長  平成19年6月 当社理事、総務人事部長  平成22年6月 当社執行役員、総務人事部長  平成24年1月 当社執行役員、電力機器事業本部  変圧器事業部副事業部長  平成24年6月 当社執行役員、電力機器事業本部  変圧器事業部長  現在に至る</p>	株 10,000
3	<p style="text-align: center;">ゆりの まさひろ 百合野 正 博</p> <p>(昭和24年6月20日生)</p>	<p>昭和51年5月 同志社大学商学部助手  昭和54年5月 同商学部専任講師  昭和60年4月 同商学部助教授  平成12年4月 同志社大学商学部教授  平成15年4月 同志社大学大学院商学研究科教授、  同志社大学入試センター所長  平成16年4月 同教授、同志社大学学生部長、同  志社大学学生支援センター所長  平成16年5月 同教授、同志社大学学生支援セン  ター所長  平成19年4月 同教授  平成22年4月 同教授、同志社大学図書館長  平成24年4月 同教授、同志社大学人文科学研究  所所長  平成24年6月 当社監査役(社外監査役)、同上  平成25年4月 当社監査役(社外監査役)、同志社  大学大学院商学研究科教授  現在に至る</p> <p><b>【重要な兼職の状況】</b>  同志社大学大学院商学研究科教授</p>	株 0



- (注) 1. 候補者番号1の山林直之氏につき、当社と住友電気工業株式会社との主な取引として、当社は同社に受変電設備を販売し同社から電力用ケーブルを購入しており、いずれも取引額は僅少であります。
2. 候補者番号2の宮下通永氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 候補者番号3の百合野正博氏につき次のとおりであります。
- (1) 同氏の重要な兼職先である同志社大学と当社との主な取引として、当社は同志社大学に研究を委託する契約を締結しており、その対価(取引額)は僅少であります。
- (2) 同氏は昭和48年4月に同志社大学大学院商学研究科修士課程に入学して以降、一貫して会計・監査に関する研究・事例分析などに取り組むと共に、平成12年4月に同志社大学商学部教授に就任した後、平成16年9月から平成21年9月まで日本監査研究学会の理事を、また、平成21年9月から平成24年9月まで日本会計研究学会の理事を、それぞれ歴任いたしました。
- 同氏は現在、同志社大学大学院商学研究科教授として、同大学院商学研究科での研究や同志社大学商学部での教育を行っており、会計・監査に関し一貫して第一線で積極的に活躍している日本有数の研究者であり、その豊富な知識・見識・経験を当社の経営に活かしていただくため、その専門的な知識・見識・経験に基づき、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、取締役(社外取締役)の候補者としております。
- (3) 本総会において第2号議案の「定款一部変更の件」並びに本議案における同氏の取締役選任につき承認可決していただけたうえ、同氏が当社の取締役(社外取締役)に就任した場合、当社は同氏と会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定であり、その場合、当該契約に基づく賠償責任の上限額を法令に規定される最低責任限度額といたします。
- (4) 本議案における同氏の取締役選任につき承認可決していただけたうえ、同氏が当社の取締役(社外取締役)に就任した場合、同氏は株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に基づき一般株主保護のため確保する独立役員に就任する予定であります。
- (5) 同氏は、当社の第154期定時株主総会(平成24年6月26日)終結の時をもって当社の監査役(社外監査役)に就任して以降、現在まで社外監査役を務めており、その就任時点からの当社監査役としての在任年数は本総会終結の時をもって約2年であります。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、金馬房雄氏が当社の監査役を任期途中で辞任により退任いたします。また、百合野正博氏が本総会終結の時をもって当社の監査役(社外監査役)を任期途中で辞任により退任する予定であり、本総会の第3号議案において同氏を当社の取締役(社外取締役)の候補者としております。

つきましては、その両氏の後任として新たな監査役2名の選任をお願いするものであります。

その2名の監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号1の稲田道雄氏は、本総会終結の時をもって当社の取締役(常務)を任期途中で辞任により退任する予定であり、当社の監査役の新任候補者であり金馬房雄氏の補欠としての監査役候補者であります。

また、候補者番号2の田中等氏は、当社の監査役の新任候補者であり百合野正博氏の補欠としての監査役候補者であり、会社法施行規則第2条第3項第8号に基づく社外監査役の候補者であります。

なお、本議案を承認可決していただけたうえ本候補者2名が監査役に就任した後の当社監査役の総数は、現在と同じ5名(うち社外監査役3名)であります。

本議案につきましては、あらかじめ当社の監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
1	い nada みちお 稲 田 道 雄 (昭和26年3月17日生)	昭和49年4月 当社入社 平成12年5月 当社人事部長 平成14年10月 当社総務人事部長 平成15年6月 当社CSセンター長 平成16年5月 当社グローバル事業本部支配人、日新(無錫)機電有限公司董事長・総経理 平成19年6月 当社執行役員、同上 平成19年11月 同上、日新電機(無錫)有限公司董事長 平成22年6月 当社常務取締役、常務執行役員、グローバル事業本部長、日新電機(無錫)有限公司董事長、日新(無錫)機電有限公司董事長 平成23年6月 当社常務取締役 平成24年5月 当社常務取締役、常務執行役員 平成25年4月 当社常務取締役 現在に至る	株 10,000

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有す る当社 株式数
2	<p style="text-align: center;">たなか ひとし 田 中 等 (昭和27年5月7日生)</p>	<p>昭和54年4月 弁護士登録、米田合同法律事務所 (現 弁護士法人淀屋橋・山上合同) 入所</p> <p>昭和60年4月 淀屋橋合同法律事務所(現 同弁護 士法人)弁護士</p> <p>平成14年4月 弁護士法人淀屋橋合同(現 弁護 士法人淀屋橋・山上合同)弁護士</p> <p>平成15年4月 弁護士法人淀屋橋・山上合同弁護 士、大阪弁護士会副会長、近畿弁 護士会連合会理事</p> <p>平成16年3月 同弁護士法人弁護士</p> <p>平成17年4月 同上、日本弁護士連合会代議員</p> <p>平成18年3月 同弁護士法人弁護士</p> <p>平成20年6月 同上、株式会社日阪製作所監査役 (社外監査役)</p> <p>平成22年4月 同上、国土交通省近畿地方整備局 事業評価監視委員会委員</p> <p>平成25年6月 弁護士法人淀屋橋・山上合同弁護 士、株式会社日阪製作所監査役(社 外監査役)、テイカ株式会社監査役 (社外監査役)、国土交通省近畿地 方整備局事業評価監視委員会委員 現在に至る</p> <p><b>【重要な兼職の状況】</b>            弁護士法人淀屋橋・山上合同弁護士            (昭和54年4月より現在まで在任)、            株式会社日阪製作所監査役(社外監査役)            (平成20年6月より現在まで在任)、            テイカ株式会社監査役(社外監査役)            (平成25年6月より現在まで在任)</p>	株 0

(注) 1. 候補者番号1の稲田道雄氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 候補者番号2の田中等氏につき次のとおりであります。

(1) 当社は同氏が弁護士として所属する弁護士法人淀屋橋・山上合同との間で顧問契約を締結していますが、その対価の当該弁護士法人に対する支払額は僅少であり、また、同氏は当社を担当する弁護士ではありません。

(2) 同氏は昭和54年4月の弁護士登録以降、企業法務や民事商事案件などを専門とする弁護

士として様々な事案に関する相談に対応すると共に、平成15年4月から平成16年3月まで大阪弁護士会副会長という要職を務め、また、企業の社外監査役を務めるなど、様々な経験も有しており、社外取締役または社外監査役に在任すること以外の方法により会社の経営に関与したことはないものの、その専門的な知識・見識・経験に基づき、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、その豊富な知識・見識・経験を当社の監査に活かしていただくため、監査役(社外監査役)の候補者としております。

- (3)本議案における田中等氏の監査役選任につき承認可決していただけたうえ、同氏が当社の監査役(社外監査役)に就任した場合、当社は新たに同氏と会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定であり、その場合、当該契約に基づく賠償責任の上限額を法令に規定される最低責任限度額といたします。
- (4)本議案における同氏の監査役選任につき承認可決していただけたうえ、同氏が当社の監査役(社外監査役)に就任した場合、同氏は株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に基づき一般株主保護のため確保する独立役員に就任する予定であります。

## 第5号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額については、平成4年6月26日開催の第134期定時株主総会において月額5百万円以内と承認決議していただき、現在に至っております。

監査体制の一層の拡充を図るべく平成24年6月26日開催の第154期定時株主総会での承認決議に基づき当社監査役を1名(社外監査役)増員し計5名(うち社外監査役3名)としており、第134期定時株主総会の終結時における監査役の員数3名に比べて2名増加している点、同定時株主総会(平成4年6月26日)後の経済情勢の変化など、諸般の事情を勘案し、監査役の報酬額を月額8百万円以内に改定させていただきたく存じます。

なお、現在の当社監査役は5名(うち社外監査役3名)であり、本総会において「第4号議案 監査役2名選任の件」を承認可決していただけたうえ、当該2名が当社の監査役に就任した場合、本総会の終結時における監査役は現在と同じ5名(うち社外監査役3名)になります。

以 上

## 【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますようお願い申し上げます。

### 1. 「議決権行使ウェブサイト」について

インターネットによる議決権行使は、当社が指定する次の「議決権行使ウェブサイト」をご利用いただくことによつてのみ可能であります。

【議決権行使ウェブサイトアドレス】 ウェブ行使 <http://www.web54.net>



(QRコード®)

注：「バーコード読み取り機能付きの携帯電話」を利用して、向かって右側の「QRコード®」を読み取り、「議決権行使ウェブサイト」に接続することも可能であります。なお、操作方法の詳細については、お手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認願います。

(QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)

### 2. 議決権行使のお取り扱いについて

(1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の「議決権行使書用紙」に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従つて議案に対する賛否をご入力願います。

注：①「パスワード」は、議決権行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報であります。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱い願います。

②「パスワード」は一定回数以上間違えると使用できなくなります。「パスワード」の再発行をご希望の場合は、画面の案内に従つてお手続きください。

③「議決権行使書用紙」に記載の「議決権行使コード」は、本株主総会に限り有効であります。

(2) 「インターネットによる議決権行使」は「平成26年6月23日（月曜日）午後4時50分まで」受け付け、その時刻をもって締め切らせていただきます。議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使していただきますようお願いいたします。

(3) 「議決権行使書用紙の郵送」と「インターネットの利用」により、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるもののみを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。また、インターネットにより複数回数あるいはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行使されたもののみを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

- (4) 「議決権行使ウェブサイト」をご利用される際のプロバイダ・通信事業者への料金(接続料金など)は、ご利用の株主各位のご負担となります。

### 3. システムにつき必要な条件について

インターネットにより議決権行使される場合は、ご使用のシステムにつき次の点が必要でありますので、ご確認願います。

#### (1) 「パソコン用サイト」による場合

ア. 画面の解像度が「横800×縦600ドット(SVGA)以上」であること。

イ. 次のアプリケーションをインストールしていること。

(a) ウェブブラウザとして Ver. 5.01 SP2 以降の Microsoft® Internet Explorer

(b) PDFファイルブラウザとして Ver. 4.0 以降の Adobe® Acrobat® Reader®または Ver. 6.0以降の Adobe® Reader®

注：①Internet Explorer は 米 国 Microsoft Corporation の、Adobe® Acrobat® Reader®と Adobe® Reader®は 米 国 Adobe Systems Incorporated の、それぞれ 米 国その他の国での登録商標・商標・製品名です。

②以上のソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

ウ. ウェブブラウザや同アドインツールなどで「ポップアップブロック」機能を有効とされている場合、同機能を解除(または一時解除)すると共に、プライバシーに関する設定において当サイトでの「Cookie」使用を許可するようにしてください。

エ. 前記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバやセキュリティ対策ソフトなどの設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認願います。

#### (2) 「携帯電話端末用サイト」による場合

次のいずれかのサービスの利用が可能であり、「128bit SSL(Secure Socket Layer)暗号化通信」が可能な機種であることが必要であります。

① i モード

② EZweb

③ Yahoo!ケータイ

注：i モードは株式会社 N T T ドコモの、EZwebは K D D I 株式会社の、Yahoo!は 米 国 Yahoo! Incorporated の、Yahoo!ケータイはソフトバンクモバイル株式会社の、それぞれ登録商標・商標・サービス名です。また、携帯電話端末のフルブラウザアプリケーションを用いてアクセスされた場合や、電話機を通信機器

としてのみ用い、電話端末を経由してパソコンによりアクセスされた場合、あるいはスマートフォン端末によりアクセスされた場合は、前記条件を満たしている端末でも、パソコン用サイトでの議決権行使として取り扱わせていただきます。

#### 4. パソコン等の操作方法に関する「お問い合わせ先」などについて

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、次の「お問い合わせ先」にご確認願います。

**【お問い合わせ先】**

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート

専用ダイヤル ☎ 0120(652)031

(受付時間：午前9時より午後9時まで)

- (2) その他のご照会については、証券会社に口座をお持ちの株主各位は、お取り引き先の証券会社あて、証券会社に口座をお持ちでない(特別口座をお持ちの)株主各位は、次の「お問い合わせ先」あて、それぞれご確認願います。

**【お問い合わせ先】**

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

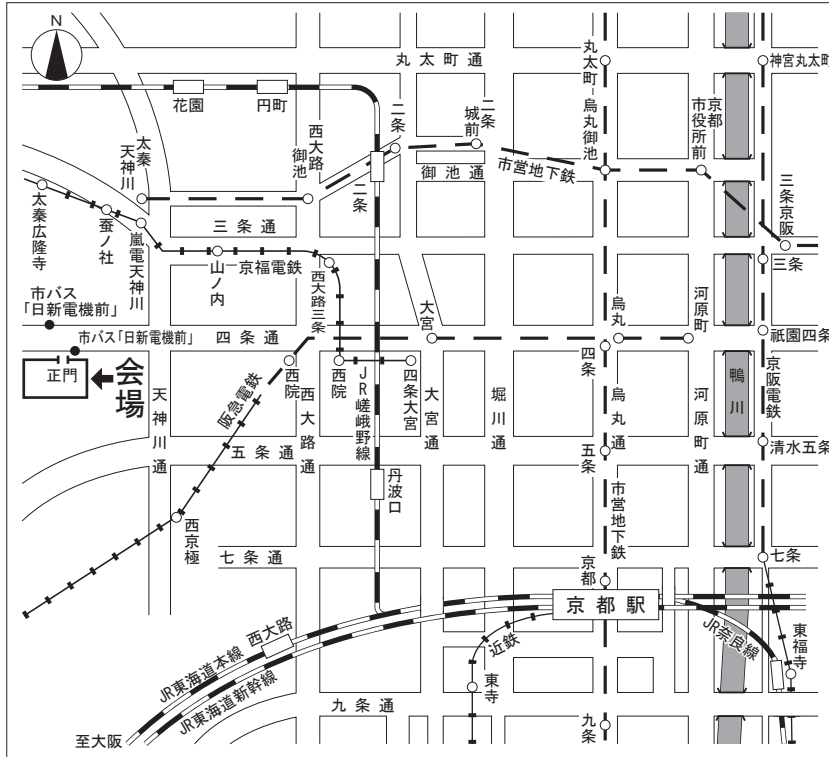
☎ 0120(782)031

(受付時間：午前9時より午後5時まで。但し、土曜日・日曜日・休日を除く。)

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会 場：京都市右京区梅津高畝町47番地  
日新電機株式会社  
本社工場(大会議室)



- JR・近鉄 京都駅より  
京都駅北側出口(烏丸口)バスターミナルより市バス28系統乗車  
日新電機前下車(バス乗車時間約35分)  
又は京都駅南側出口(八条口)アバンティ前より市バス71系統乗車  
日新電機前下車(バス乗車時間約40分、太秦天神川駅前経由は約50分)
- 京阪電鉄 祇園四条駅より  
四条河原町より市バス3系統乗車  
日新電機前下車(バス乗車時間約30分)
- 阪急電鉄 西院駅より  
西大路四条より市バス3, 28, 29, 67, 69, 71系統乗車  
日新電機前下車(バス乗車時間約10分、  
71系統のうち太秦天神川駅前経由は約20分)